



平成 21 年 12 月 17 日

各 位

会 社 名 古河機械金属株式会社
代表者名 代表取締役社長 相馬 信義
(コード番号 5715 東証・大証第 1 部)
お問合せ先
取締役上級執行役員企画推進室長
松本 敏雄
(TEL. 03-3212-6570)

株式会社トウペ株式に対する公開買付けの結果 及び子会社の異動に関するお知らせ

古河機械金属株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 21 年 11 月 12 日開催の取締役会において、株式会社トウペ（コード番号：4614 東証・大証第一部、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を公開買付けにより取得すること（以下「本公開買付け」といいます。）及び対象者の第三者割当増資（普通株式 5,000,000 株、発行価額は 1 株当たり 89 円、総額 445,000,000 円。以下「本第三者割当増資」といいます。）を引き受けることを決議いたしました。本公開買付けについては平成 21 年 11 月 13 日から実施してまいりましたが、平成 21 年 12 月 16 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。また、本第三者割当増資の払込は本公開買付けの公開買付期間中である平成 21 年 12 月 1 日に完了しております。

本公開買付け及び本第三者割当増資の結果、本公開買付けの決済の開始日である平成 21 年 12 月 22 日付で対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 本公開買付けの概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

- ①公開買付者の名称 古河機械金属株式会社
- ②所在地 東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 3 号

(2) 対象者の名称

株式会社トウペ

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
6,500,000(株)	—(株)	6,500,000(株)

(注 1) 応募株券等の数の合計が買付予定数の上限 (6,500,000 株) 以下のときは、応募株券等の全部の

買付け等を行います。応募株券等の数の合計が買付予定数の上限（6,500,000株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

（注2）本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

（注3）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

（5）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成21年11月13日（金曜日）から平成21年12月16日（水曜日）まで（23営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は30営業日、平成21年12月28日（月曜日）までとなりますが、該当事項はありませんでした。

（6）買付け等の価格

普通株式 1株につき金89円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

応募株券等の数の合計が、買付予定数の上限（6,500,000株）以下となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成21年12月17日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

（3）買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	5,716,432株	5,716,432株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合 計	5,716,432株	5,716,432株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	5,763 個	(買付け等前における株券等所有割合 22.29%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	84 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.32%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	16,479 個	(買付け等後における株券等所有割合 53.40%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	84 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.27%)
対象者の総株主等の議決権の数	25,488 個	

- (注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等（ただし、対象者が保有する自己株式は除きます。）に係る議決権の数の合計を記載しております。
- (注2) 対象者は平成21年11月12日開催の対象者の取締役会において、平成21年12月1日を払込期日とする第三者割当増資による募集株式の発行（普通株式5,000,000株、発行価額は1株当たり89円、総額445,000,000円。）を決議しましたが、当社は当該募集株式の全てを引き受けました。かかる第三者割当増資を当社が引き受けたことに伴い、「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」については、当社が引き受けた当該募集株式に係る議決権の数5,000個を加算しております。
- (注3) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の平成21年11月12日提出の第142期第2四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の総株主等の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても、本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」の計算においては、分母を、対象者の上記第2四半期報告書に記載された総株主等の議決権の数25,488個に、同報告書に記載された平成21年9月30日現在の単元未満株式数（373,000株）から同日現在の単元未満の自己株式数（385株）を控除した372,615株に係る議決権の数（372個）を加算した25,860個として計算しております。
- (注4) 「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、分母を、上記（注3）において計算された議決権の数25,860個に、さらに上記（注2）に記載した第三者割当増資により発行された普通株式（5,000,000株）に係る議決権の数5,000個を加えた30,860個として計算しております。
- (注5) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
- ② 決済の開始日
平成21年12月22日（火曜日）
- ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送致します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以

後遅滞なく、応募受付けをした公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、応募受付けをした公開買付代理人の本店又は全国各支店にてお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

平成 21 年 11 月 12 日付「株式会社トウペ株式に対する公開買付けの開始及び第三者割当増資の引受けに関するお知らせ」において公表しておりますとおり、当社は、対象者を完全子会社化する意図は無く、対象者が引き続き独立した上場企業として株式の上場を維持し、対象者の上場会社としての自主的な経営を保持しつつ当社と対象者との関係強化を推進することが両社の企業価値向上にとって効果的であると考えております。このため、当社としては、本公開買付け後において、資金面での支援を実施することはあるものの、役員の追加派遣は予定せず、経営改善計画の着実な実行に必要な実務レベルでの人材の派遣、資材調達等の経営面での事業協力をする事等を予定しています。

また、対象者の株式は株式会社東京証券取引所市場第一部及び株式会社大阪証券取引所市場第一部に上場しておりますが、当社は本公開買付け後も引き続き対象者株式の上場が維持されることを想定しております。なお、本公開買付け及び本第三者割当増資が終了し、当社が保有する対象者株式が本第三者割当増資後の発行済株式総数の過半数を超えたため、当社は対象者株式を追加取得する予定はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 3 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
株式会社大阪証券取引所	大阪府大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番 16 号

Ⅱ. 子会社の異動について

1. 異動に至った経緯

上記の本第三者割当増資及び本公開買付けの結果、当社は対象者の議決権の 53.40%を保有することになり、対象者は、本公開買付けの決済の開始日である平成 21 年 12 月 22 日付で当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（株式会社トウペ）の概要

(1)	名 称	株式会社トウペ	
(2)	所 在 地	大阪府堺市西区築港新町一丁 5 番地 11	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林 勉	
(4)	事 業 内 容	塗料・化成品の製造及び販売、塗料の工事施工等関連業務	
(5)	資 本 金	2,309,843 千円（平成 21 年 12 月 1 日現在）（注 1）	
(6)	発行済株式総数	31,000,000 株（平成 21 年 12 月 1 日現在）（注 1）	
(7)	設 立 年 月 日	大正 8 年 10 月	
(8)	大株主及び持株比率 （平成 21 年 12 月 1 日現在） （注 2）	みずほ信託銀行株式会社退職給付信託古河機械金属口再 信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社（注 3）	18.59%
		古河機械金属株式会社	16.13%
		朝日生命保険相互会社	4.85%
		株式会社損害保険ジャパン	4.19%
		古河電気工業株式会社	3.67%
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2.46%
		株式会社みずほコーポレート銀行	2.31%
		日本農業株式会社	1.47%
		株式会社アイピー二十一	0.97%
		株式会社池田銀行	0.86%
(9)	当 社 と 当 該 会 社 と の 間 の 関 係	資 本 関 係	当社は、平成 21 年 12 月 1 日現在、対象者の発行済株式 総数の 34.72%（10,763,332 株）（注 4）を保有しており ます。
		人 的 関 係	- 平成 21 年 3 月 31 日現在では、当社の取締役 1 名が対 象者の取締役を、当社の取締役 1 名が対象者の社外監 査役を兼務しています。なお、平成 21 年 11 月 12 日 現在では、当社の取締役 1 名が対象者の取締役を、当 社の従業員 2 名がそれぞれ対象者の社外監査役及び補 欠監査役を兼務しています。 - 対象者の取締役のうち小林勉氏、加藤和民氏及び武 内幸夫氏は当社の出身者であり、当社の顧問を兼務し ています。 - 当社の従業員 1 名を出向させています。
		取 引 関 係	当社グループ製品である化成品の一部を原料として対象 者に販売し、また、対象者の銀行借入の一部に債務保証 を行っています。
		関連当事者へ の 該 当 状 況	対象者は当社の持分法適用関連会社であり、関連当事者 に該当します。

（注 1）対象者が実施した本第三者割当増資の募集後の数値です。

（注 2）対象者が実施した本第三者割当増資の募集後の大株主及び持株比率で、上記の保有比率は小数点以

下第三位を四捨五入しております。

(注3) 当社が保有していた対象者株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託されたもの(5,763,000株)で、議決権の行使について指図を行うことができる権限は当社に留保されております。

(注4) 上記(注3)の5,763,000株に、当社が直接保有する対象者株式5,000,332株を加えた株式数です。なお、当社が本公開買付けにより取得する対象者株式数は加算しておりません。

3. 取得株式数、異動前後における当社の所有する対象者の株式数、議決権の数及び所有割合

	取得方法	株式数及び議決権の数(議決権所有割合)		
		直接所有分 (a)	信託分 (b)	合 計 (a) + (b)
異動前の 所有株式数 (A)	—	332株 0個 (0.00%)	5,763,000株 5,763個 (22.29%)	5,763,332株 5,763個 (22.29%)
取得株式数 (B)	対象者が実施した当社を 引受先とする第三者割当増資 (平成21年12月1日払込完了)	5,000,000株 5,000個 (16.20%)	0株 0個 (0.00%)	5,000,000株 5,000個 (16.20%)
	当社が実施した対象者へのTOB (平成21年12月16日終了)	5,716,432株 5,716個 (18.52%)	0株 0個 (0.00%)	5,716,432株 5,716個 (18.52%)
異動後の 所有株式数 (A) + (B)	—	10,716,764株 10,716個 (34.72%)	5,763,000株 5,763個 (18.67%)	16,479,764株 16,479個 (53.40%)

(注1) 上記の「異動前の所有株式数」の議決権所有割合は、対象者の平成21年11月12日提出の第142期第2四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の総株主の議決権の数25,488個に、同報告書に記載された平成21年9月30日現在の単元未満株式(373,000株)から同日現在の単元未満の自己株式数(385株)を控除した372,615株に係る議決権の数(372個)を加算した25,860個を分母として計算しております。

(注2) 「取得株式数」及び「異動後の所有株式数」の議決権所有割合においては、上記(注1)において計算された議決権の数25,860個に、対象者が実施した当社を引受先とする第三者割当増資により発行された普通株式(5,000,000株)に係る議決権の数5,000個を加えた30,860個を分母として計算しております。

(注3) 議決権所有割合の計算にあたっては小数点以下第三位を四捨五入しています。

4. 異動の日程(予定)

平成21年12月22日(火曜日) 本公開買付けの決済開始日

5. 今後の見通し

本件が当社の平成22年3月期の業績に与える影響につきましては、確定次第速やかに、改めてお知らせいたします。

以 上